

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 17 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 16 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 30 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 20 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 24 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



16

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 950, 000 2, 360, 000	一括	590, 000	21, 061	0
1	1, 420, 000				
2	1, 530, 000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋
地 番 855番2
地 目 宅地
地 積 181.81平方メートル
- 2 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋 855番地2
家屋 番号 855番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 59.49平方メートル
2階 13.22平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 59.49平方メートル
2階 約33.09平方メートル



物件明細書

令和 7年 8月14日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

1 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋

地 番 855番2

地 目 宅地

地 積 181.81平方メートル

共有者 A 持分8分の1

共有者 B 持分8分の1

共有者 C 持分8分の2

共有者 D 持分8分の1

共有者 E 持分8分の1

共有者 F 持分16分の2

共有者 G 持分16分の1

共有者 H 持分16分の1

2 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋 855番地2

家屋 番号 855番2

種 類 居宅

構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 59.49平方メートル

2階 13.22平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 59.49平方メートル

2階 約33.09平方メートル

共有者 A 持分8分の1

共有者 B 持分8分の1

共有者 C 持分8分の2

共有者 D 持分8分の1

共有者 E 持分8分の1

共有者 F 持分16分の2

共有者 G 持分16分の1

共有者 H 持分16分の1



令和 7 年 (ケ) 第 55 号
令和 7 年 6 月 4 日受理
令和 7 年 6 月 19 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 川 上 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋

地 番 855 番 2

地 目 宅地

地 積 181.81 平方メートル

共有者 A 持分 8 分の 1

共有者 B 持分 8 分の 1

共有者 C 持分 8 分の 2

共有者 D 持分 8 分の 1

共有者 E 持分 8 分の 1

共有者 F 持分 16 分の 2

共有者 G 持分 16 分の 1

共有者 H 持分 16 分の 1

2 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋 855 番地 2

家屋 番号 855 番 2

種 類 居宅

構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 59.49 平方メートル

2 階 13.22 平方メートル

共有者 A 持分 8 分の 1

共有者 B 持分 8 分の 1

共有者 C 持分 8 分の 2

共有者 D 持分 8 分の 1

共有者 E 持分 8 分の 1

共有者 F 持分 16 分の 2

共有者 G 持分 16 分の 1

共有者 H 持分 16 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 2階: 約33.09平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を所有して占有している(空き家) ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣地居住者	1 本件建物には、Iさんが住んでいたところ、10年くらい前に同人が入院されてからは空き家です。なお、同人は病院に入ってから亡くなったと聞きました。したがって、本件建物内で不自然死等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 現況、関係人の陳述及び第三者が占有する状況が伺えないことから、本件物件の占有状況を2枚目のとおり共有者らが動産を放置した空き家の状態で占有しているものと認めた。
なお、共有者らあてに現況調査照会書を送付したところ、Dより所有者が使用している旨、A、F、G、Hより使用状況等については分からない旨の各回答書が送付されたが、その他の共有者からは回答及び連絡はなかった。
- 3 本件建物について次のとおり認められた。
 - ① 1階和室の床が腐食し沈む箇所(写真④)及び同室の天井が一部抜けている(写真⑤)
 - ② 1階廊下の天井の一部の天板が抜けている(写真⑦)
 - ③ 1階洋室の天井の一部が抜けている及び同室の天井にシミ(写真⑧)
 - ④ 2階和室の天井にシミと一部が抜けている(写真⑨)及び同室の床が腐食(写真⑩)
 - ⑤ 経年数に応じた老朽化
- 4 本件建物内には、かなりの量の目的外動産が存在する。
- 5 本件物件の隣地(地番856、854)は、いずれも田である(写真②)。
- 6 本件物件北東側隣地の樹木の一部が、本件土地上に越境している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年6月6日(金) 10:35-10:50	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 全戸不在、隣地居住者聴取
7年6月6日(金) 13:00-13:10	執行官室	共有者らあて現況調査照会書送付
7年6月18日(水) 11:25-11:50	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

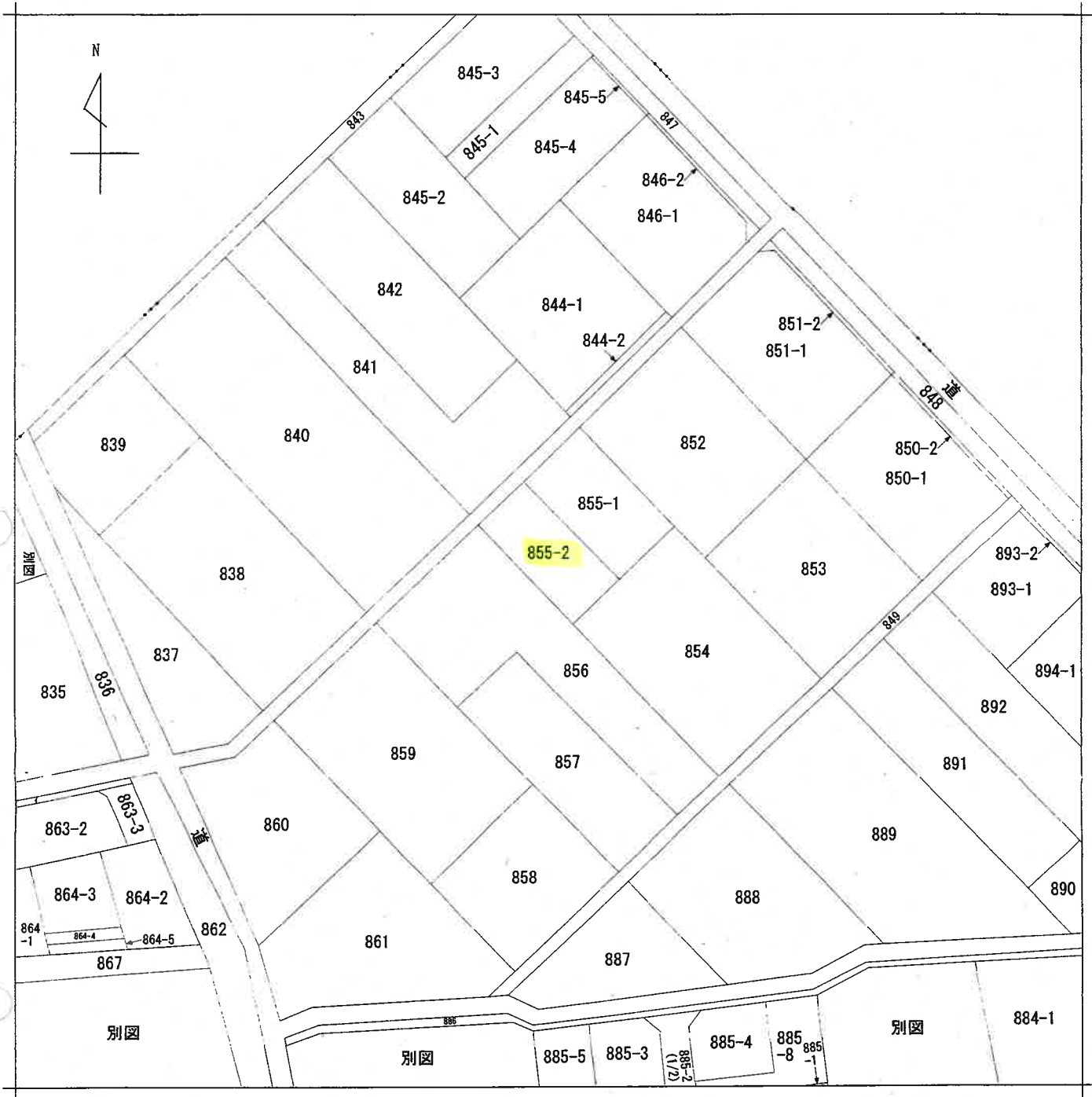
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

☒ 令和7年6月18日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

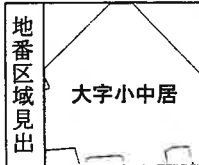
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	川越市大字小中居字鴻ノ橋				地 番	855番2			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月5日

さいたま地方法務局川越支局

地図整理番号：M17235

登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：昭和40年1月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月5日 さいたま地方支務局川越支局

登記官

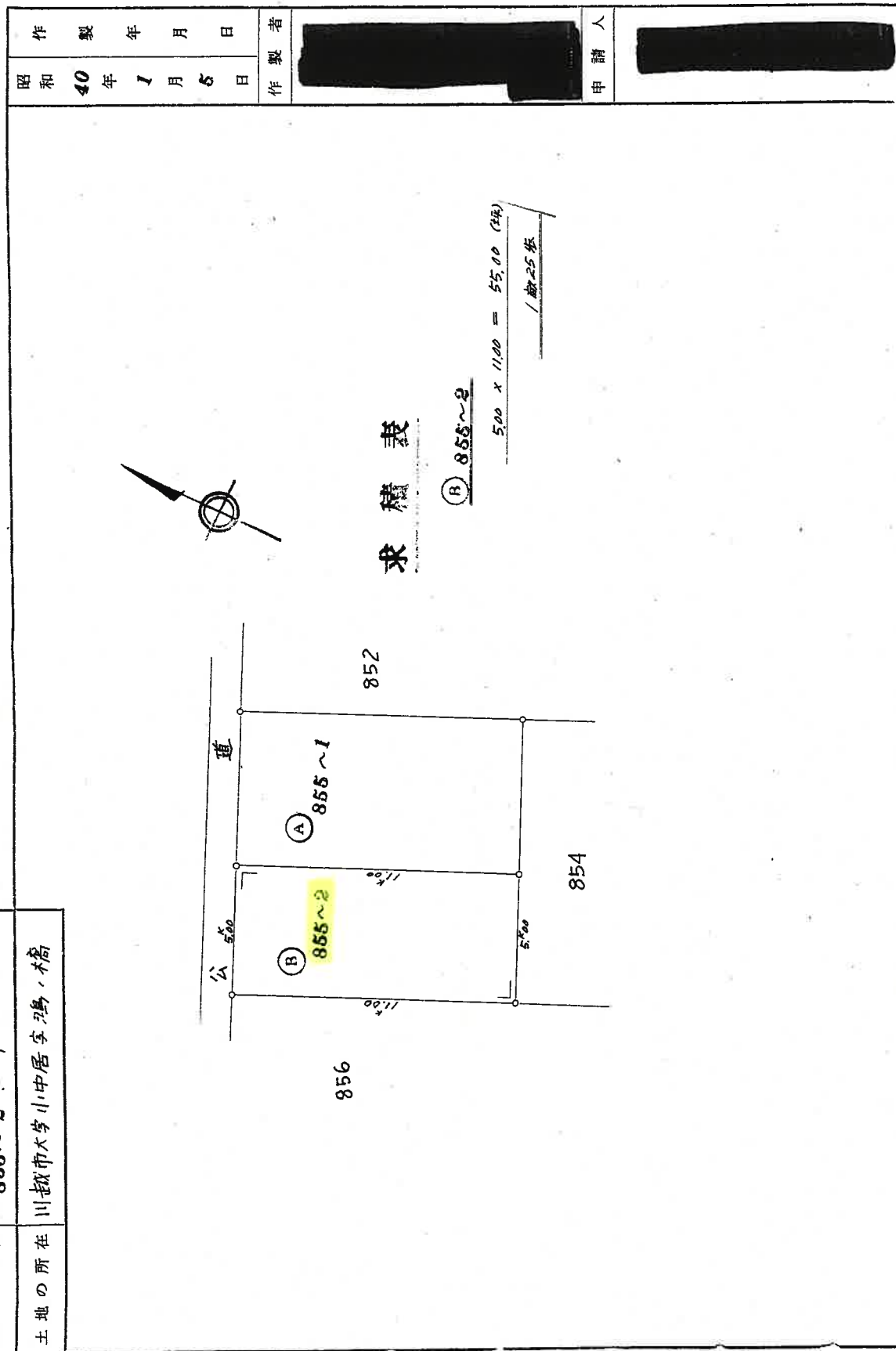
(7 枚目)

2010364 前 855

地 番	855~2 -1-
土地の所在	川越市大字小中居字鳩・橋

540.1.6

地 積 測 量 図



(埼玉土地家屋調査士会用品)

縮 尺 1/300

A3判をA4判に縮小

2505758

建物附各面図

家屋番号 855~2

建物の所在 川越市大字小中居字鴻ノ橋855番地2

作製年月日
昭和45年8月11日

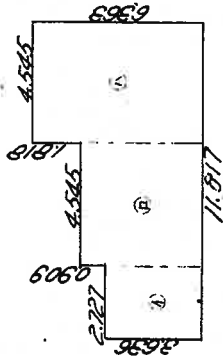
作製者

申請人

縮尺 1/200

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

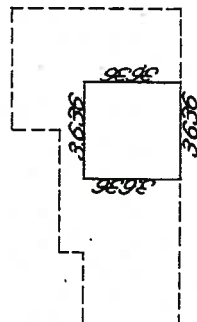
縮尺 1/500



1階床面積

$$\begin{aligned} 3,636 \times 2,227 &= 8,095 \\ 4,545 \times 4,545 &= 20,657 \\ 4,545 \times 4,545 &= 20,657 \\ 2,227 \times 4,545 &= 10,119 \\ \hline \text{合計} &= 59,528 \end{aligned}$$

←○(写真撮影位置表示)

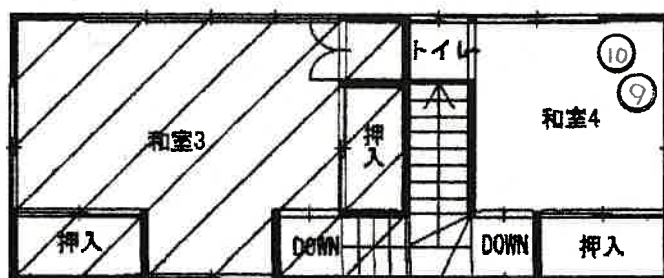
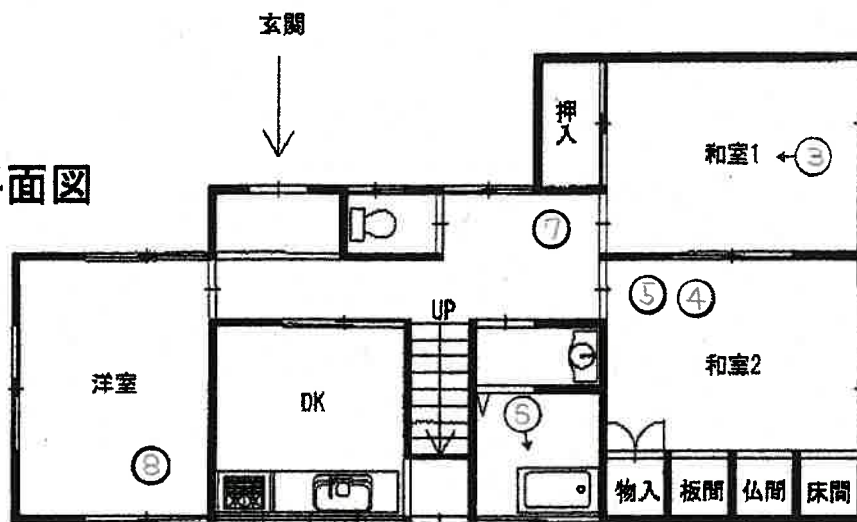


2階床面積

$$3,636 \times 3,636 = 13,222$$

建物間取図

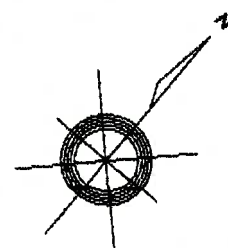
1 階平面図



斜線増築

2 階平面図

←○(写真撮影位置表示)





①

本件建物



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

令和 7 年 (ケ) 第 0 5 5 号
令和 7 年 6 月 18 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 23 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

蛭 原 康 善 印

物 件 目 録

1 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋

地 番 855番2

地 目 宅地

地 積 181.81平方メートル

共有者	A	持分8分の1
共有者	B	持分8分の1
共有者	C	持分8分の2
共有者	D	持分8分の1
共有者	E	持分8分の1
共有者	F	持分16分の2
共有者	G	持分16分の1
共有者	H	持分16分の1

2 所 在 川越市大字小中居字鴻ノ橋 855番地2

家屋 番号 855番2

種 類 居宅

構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積	1階	59.49平方メートル
	2階	13.22平方メートル

共有者	A	持分8分の1
共有者	B	持分8分の1
共有者	C	持分8分の2
共有者	D	持分8分の1
共有者	E	持分8分の1
共有者	F	持分16分の2
共有者	G	持分16分の1
共有者	H	持分16分の1



第1 評 価 額

一 括 価 格 (合 計)	
金 2,950,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,420,000 円
_____	_____
_____	_____
_____	_____
物件2 (建物)	金 1,530,000 円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によらなければ買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目 的 物 件

物件番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		2 階増築あり 床面積：2 階 33.09㎡ 延面積：92.58㎡
番号	特 記 事 項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R川越線 南古谷駅 北東方 約1,200m（道路距離）に位置している。				
付 近 の 状 況	田園地域の中に戸建が散在する地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 〔道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制〕	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域			
		なし			
		60%			
		200%			
		なし			
		なし			
画 地 条 件 等 （規模、形状等）	規 模 形 状 地 勢 そ の 他	181.81 m ² （物件1） 長方形（有効宅地） 敷地内は平坦 なし			
接 面 道 路	方位	幅員	種別	接面	建築基準法
	北西	約 2 m	市道	等高	4 2 条 2 項
			4110号線		
土 地 の 利 用 状 況	物件1は物件2の建物の敷地として利用されている。				
供 給 処 理 施 設	水 道 ガ ス 下 水	有 なし（プロパン） 有			
	敷地内までの引込がある場合を「有」、そうでない場合を「なし」としている。				
特 記 事 項	a. 宅地立地基準は線引前宅地。都市計画法43条、同法34条12号、市条例4条8号に該当。 b. 開発許可の取得はないので、再建築時は行政機関との協議要す。 c. セットバックによる敷地後退を要す。 d. 浸水想定3～5m未満。				

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和45年6月25日 新築 約 55年 約 1年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 スチール板 クロス貼 クロス貼 長尺ビニールシート、板貼、畳等 電気、ガス、給排水設備等 ○アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材	劣る
	施工程度	劣る
保守管理の状況	劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり	
特 記 事 項	a. 経年以上の摩耗と汚損を視認した。 b. 床面は腐食が進行している。 c. 生活物資の残置がある。	

第5 評価額算出の過程

I 積算価格

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	持分	建付減価補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	32,700	0.855	181.81	$\frac{1}{1}$	0.80	4,070,000
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	4,070,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

標準画地価格 (公示価格等からの規準)

公示地 川越-6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 31,400 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.0}{100} & \times & \frac{100}{100.0} & \times & \frac{100}{96.0} & \div & 32,700 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

時 点 修 正	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率	
標 準 化 補 正	画地条件等を考慮	
地 域 格 差	街路・接近・環境・行政条件等を比較	
個 別 格 差	道路方位、幅員系統、セットバック	
建 付 減 価	建物と敷地との適応の状態を考慮	20%

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を建築費の推移・動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価（円／㎡）	現況延床面積（㎡）	現価率	建物価格（円）
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	165,000	92.58	0.01	150,000
—	—	—	—	—
			合 計	150,000

ウ 現価率 … 物件 2

経過年数 55年 経済的残存耐用年数 1年

観察減価率（中古建物の市場性等も考慮） 50%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{(\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数})} \times (1 - \text{観察減価率})$$

$$= \frac{1}{(55 + 1)} \times (1 - 0.50) = 0.01$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格（建物）

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
1	4,070,000	0.50	法定地上権	2,040,000
—	—	—	—	0
				2,040,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性 修正	競売 市場修正	評価額（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,070,000	▲ 2,040,000		1.00	0.7	1,420,000
—	—	—		—	—	—
—	—	—		—	—	—
2	150,000	+ 2,040,000	1.0 - 0.00	1.00	0.7	1,530,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						2,950,000

ウ 占有減価修正 : 0.00

エ 市場性修正 : なし

修正率 : 1.00

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 川越－6
所在 : 大字古谷上字沼端2041番1
価 格 : 31,400 円/㎡
位 置 : JR川越線 南古谷駅 2,200m (道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 1,036.0㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 道 路 : 西 5m 市道
用途指定等 : 市街化調整区域 (建蔽率 60%、容積率 200%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅のほか一般住宅も見られる住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 建物間取図
- 6 地積測量図
- 7 現況写真 (正本のみ)

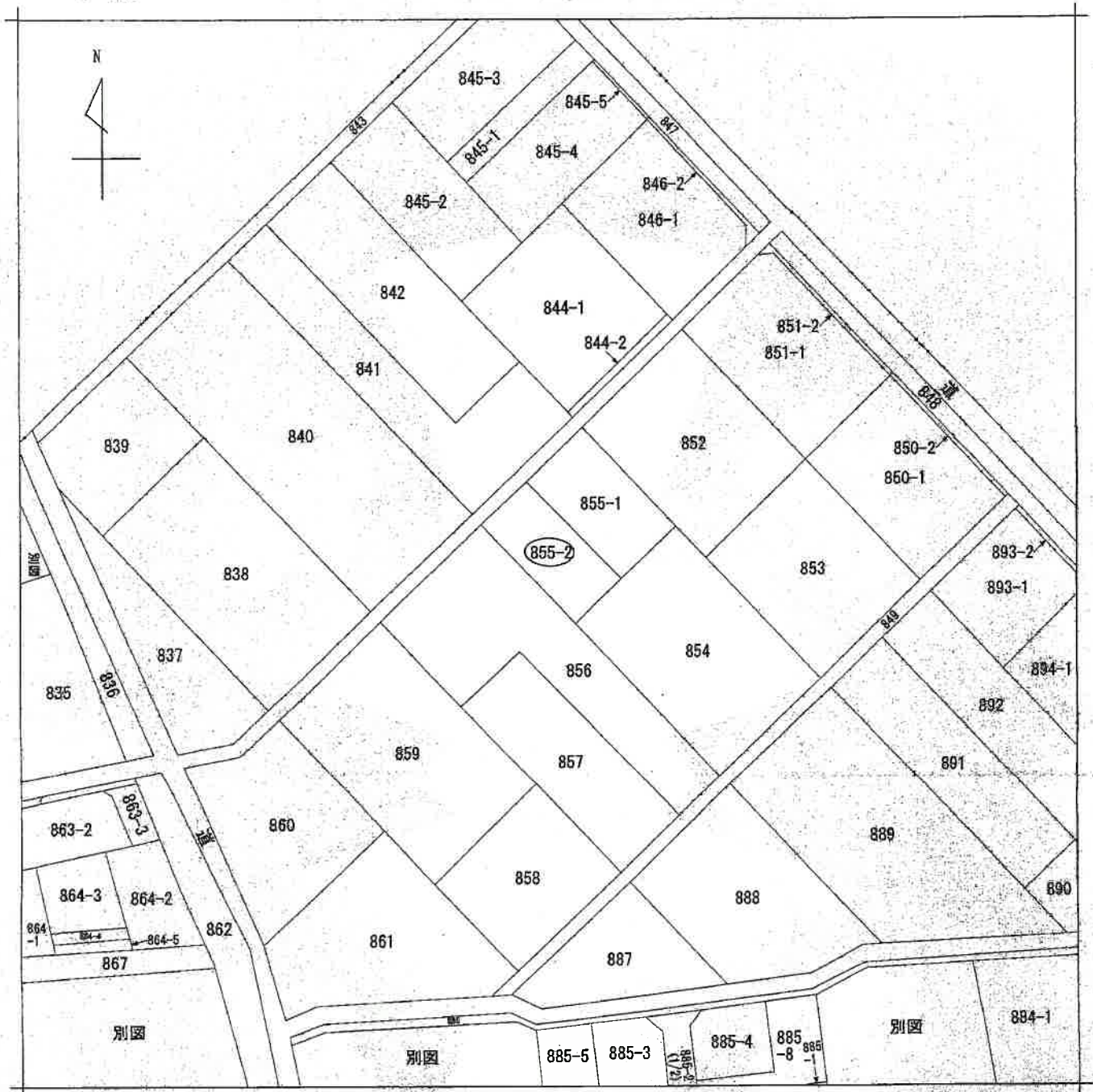
以下余白



1 : 18,000 相当

地図上の1センチは 約 180 メートル

7-ケ-055位置図
昭文社SUPER MAPPLE DIJITAL VER.25



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	川越市大字小中居字鴻ノ橋				地番	855番2			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3→A4縮小

令和7年3月5日

さいたま地方方法務局川越支局
登記官

地図整理番号: M17235

(1/1)

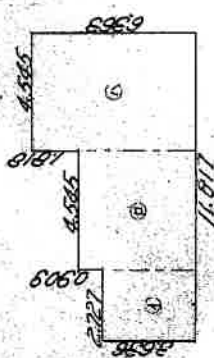
7-ケ-055公図

登記年月日：昭和45年8月20日

2505758

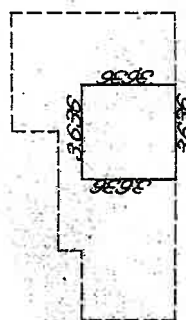
建物平面図
縮尺 1/500

家屋番号	855-2
建物の所在	川越市大字小中居字鴻ノ原855番地2



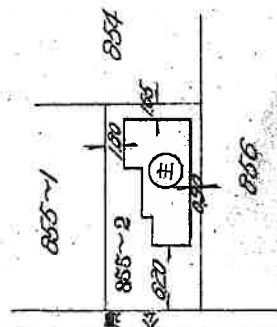
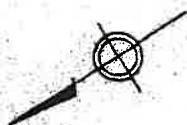
1階床面積

$$\begin{aligned} 3.636 \times 2.727 &= 9.915 \\ 4.585 \times 4.585 &= 20.957 \\ 6.363 \times 4.585 &= 29.199 \\ \hline \text{合計} &= 59.491 \\ &= 59.49 \text{ m}^2 \end{aligned}$$



2階床面積

$$3.636 \times 3.636 = 13.22 \text{ m}^2$$



昭和45年8月11日

作製者

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会 川越支部)

縮尺 1/200

これは図面に記載されている内容に基いて作成された図面である。
令和7年3月5日 さいたま市地方法務局川越支局

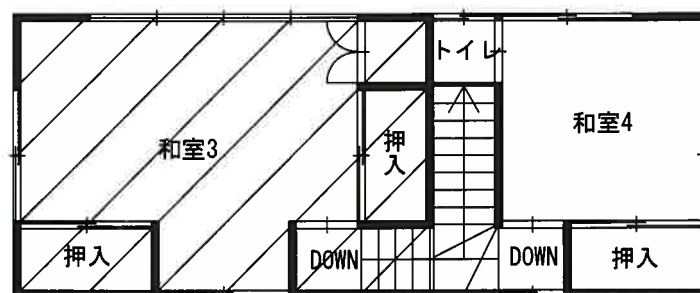
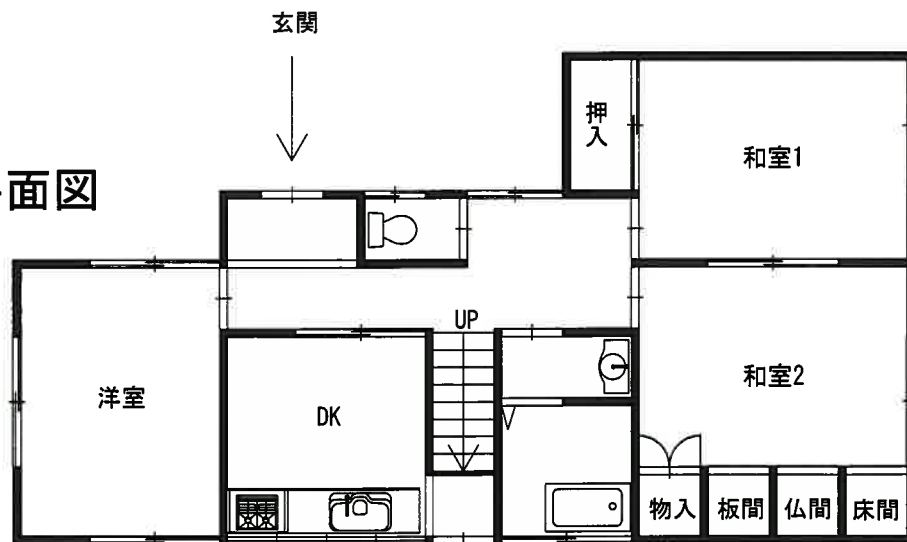
登記官

7-ケ-055建物図面

A3→A4縮小

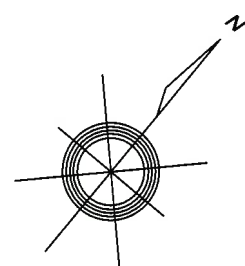
地図整理番号：M17236

1 階平面図



斜線増築

2 階平面図



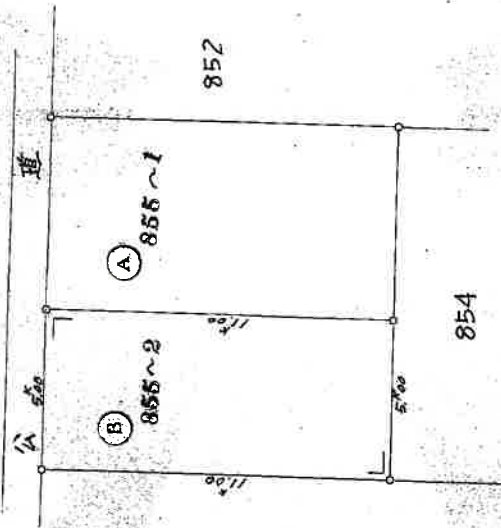
登記年月日：昭和40年1月16日

2010364 前 855

地番	855-2-1
土地の所在地	川口市大宮小中居本町、橋

540.1.6

地積測量図



求積表

① 855-1

5.00 x 11.00 = 55.00 (24.3)

1/300

昭和40年1月5日	作製者	申請人
-----------	-----	-----

(埼玉県地家風調査士会印)

縮尺 1/300

これは図面に記録されている内容を説明した書面である
令和7年3月5日 さいたま市方法課河越支局
7-ケ-055地積測量図

登記書

A3→A4縮小

地図整理番号：M17234